

バンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンド

Vanguard Small-Cap Index Fund

1. 運用目的・投資戦略

- バンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンドは長期的視野での投資元本の成長を目指します。
- 本ファンドはパフォーマンスを米国小型株のインデックス、「MSCI USスモールキャップ1750インデックス*」に連動させようとするものです。
- 約2500社の米国大企業のうち、時価総額の小さいものから約1750銘柄を抽出して構成されるベンチマーク「MSCI USスモールキャップ1750インデックス*」のパフォーマンスに一致する投資成果を目指します。
- 当ファンドはインデックスを構成する株式を、インデックスとほぼ同じ割合で保有するレプリケーション手法を使用しています。

*2003年5月16日付にて、ベンチマークをラッセル2000 インデックスから当インデックスに変更いたしました。新旧両ベンチマークはともに同じ投資対象市場(米国小型株市場)を反映するものであり、当該ファンドの投資目的、投資政策に合致するものです。

2. 運用方針

■ 当ファンドは限られた範囲内で、株式先物、オプション、ワラント、転換権付証券、そしてスワップ取引などのデリバティブに投資することがあります。その場合、使用目的は次の2つが挙げられます。：ファンドのフルインベストメントを維持する一方で投資家の償還資金などの現金を必要とする場合。もうひとつは先物価格が割安の際に、実際の株式の代わりに先物を買うことによってコストの削減をはかる場合です。

■ 先物オプション取引による損失(または収益)は 重大なものになる場合があります。その結果、先物における比較的小さな価格変動もファンドに重大な損失(または収益)を与えることがあります。同様のリスクがワラント、転換権付き証券、そしてスワップ取引にも存在します。そのため、当ファンドでは投機的な目的によるこれらの取引の使用はおこないません。

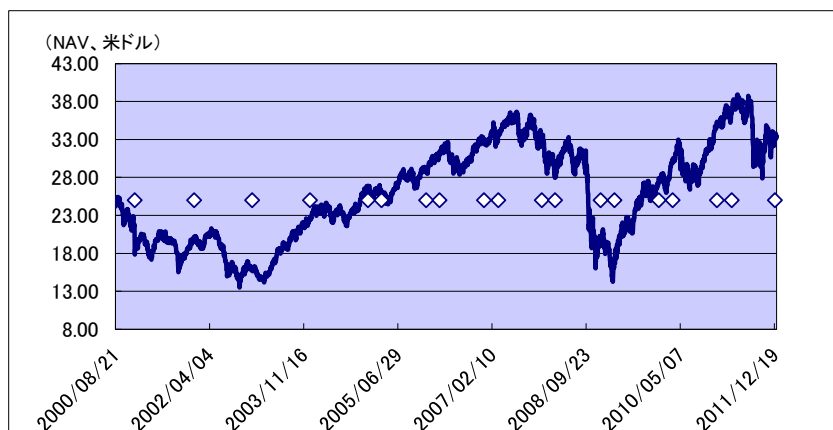
3. 運用担当チーム

■ バンガード・クオンツ・エクイティグループは1989年よりバンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンドの投資アドバイザー・サービスをおこなっています。

運用責任者：マイケル H. ベック (CFA、プリンシパル)
 ポートフォリオマネージャー
 1991年より本ファンドの運用アドバイザー
 1987年より投資運用業務
 ヴィラノーヴァ大学MBA
 ヴァーモント大学卒

4. 過去の実績

基準価格の推移—米ドルベース— (◇ 分配日)



| 分配日 (決算日) | 分配金額 |
|--------------|---------|
| 2011/12/21 | \$0.395 |
| 2011/03/21 | \$0.002 |
| 2010/12/22 | \$0.357 |
| 2010/03/19 | \$0.004 |
| 2009/12/22 | \$0.269 |
| 2009/03/19 | \$0.007 |
| 2008/12/22 | \$0.393 |

注) 米ドル通貨ベース

トータルリターン－米ドルベース－ (2011年12月末)

| | 12月 | 年初来 |
|---------|-------|--------|
| 当ファンド | 0.22% | -2.80% |
| ベンチマーク* | 0.21% | -2.75% |

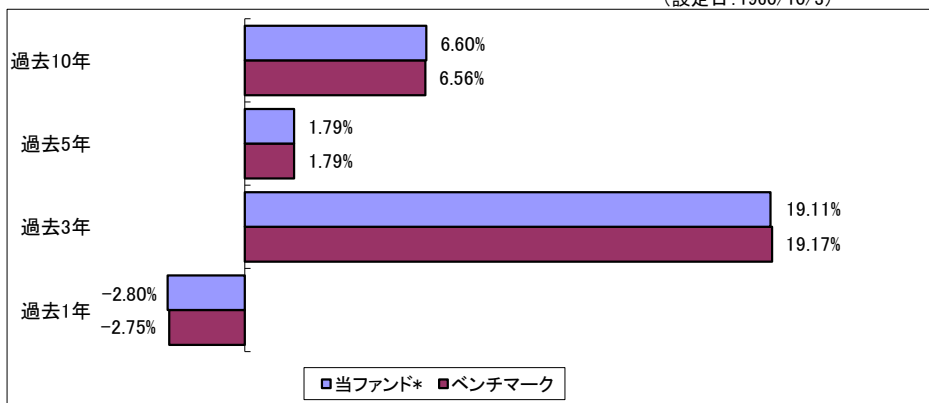
*MSCI USスモールキャップ1750インデックス

平均年率トータルリターン－米ドルベース－ (2011年12月末)

| | 過去1年 | 過去3年 | 過去5年 | 過去10年 | 設定以来 |
|---------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 当ファンド | -2.80% | 19.11% | 1.79% | 6.60% | 10.26% |
| ベンチマーク* | -2.75% | 19.17% | 1.79% | 6.56% | - |

*MSCI USスモールキャップ1750インデックス

(設定日: 1960/10/3)



*MSCI USスモールキャップ1750
インデックス

| 年 | 当ファンド | | | ベンチマーク* |
|------|---------------------|--------------------|----------|----------|
| | キャピタルゲイン によるリターン | インカムゲイン によるリターン | トータルリターン | トータルリターン |
| 2011 | -3.94% | 1.14% | -2.8% | -2.75% |
| 2010 | 26.41% | 1.31% | 27.72% | 27.82% |
| 2009 | 34.75% | 1.36% | 36.12% | 36.15% |
| 2008 | -37.38% | 1.31% | -36.07% | -36.20% |
| 2007 | -0.12% | 1.28% | 1.16% | 1.20% |

*MSCI USスモールキャップ1750インデックス

5. ファンドの特徴(米ドルベース)

ファンド基本データ (2011年12月末)

| 純資産総額* | エクスペンスレシオ** | 決算月 |
|----------------------|---------------------|-----|
| 2011/12/31 39億米ドル | 2011/04/29 0.31% | 12月 |

*インベスター・シェアクラス

**エクスペンスレシオは米国で販売されているファンドの購入コストを測る指標で、ファンドの純資産額に対する運用費用及びその他の費用の割合を表します。また数字は直近日論見書の数値です。

組入れ株式の特性 (2011年12月末)

| | 当ファンド | ベンチマーク* |
|--------------|--------|---------|
| 組入れ株式数 | 1,756 | 1,747 |
| 時価総額の中央値 | 16億米ドル | 16億米ドル |
| PER(株価収益率) | 21.5倍 | 21.5倍 |
| PBR(株価純資産倍率) | 1.7倍 | 1.7倍 |
| ROE(株主資本利益率) | 9.8% | 9.8% |
| 利益成長率 | 3.5% | 3.5% |
| 米国株以外の株式 | 0.3% | --- |
| 売買回転数(年) | 11.8% | --- |
| 現金比率 | 0.0% | --- |

*MSCI USスモールキャップ1750インデックス

組入れ株式業種分散 (2011年12月末)

| | 当ファンド | | ベンチマーク* |
|--------|------------|------------|------------|
| | 2011/12/31 | 2010/12/31 | 2011/12/31 |
| 裁量消費財 | 13.30% | 14.20% | 13.30% |
| 主要消費財 | 3.10% | 2.70% | 3.10% |
| エネルギー | 6.00% | 6.20% | 6.00% |
| 金融 | 21.10% | 20.10% | 21.10% |
| ヘルスケア | 12.10% | 11.00% | 12.10% |
| 工業 | 16.80% | 16.30% | 16.80% |
| 情報技術 | 16.80% | 18.60% | 16.80% |
| 原材料 | 6.00% | 6.30% | 6.00% |
| 通信サービス | 0.70% | 1.00% | 0.70% |
| 公益事業 | 4.10% | 3.60% | 4.10% |

組入れ株式上位10銘柄 (2011年12月末)

| | |
|----|--------------------------|
| 1 | Panera Bread Co |
| 2 | Corn Products |
| 3 | Oil States International |
| 4 | ITC Holdings Corp |
| 5 | BioMarin Pharmaceutical |
| 6 | Signet Jewelers Ltd |
| 7 | BRE Properties Inc |
| 8 | Arthur J Gallagher & Co |
| 9 | Foot Locker Inc |
| 10 | Senior Housing |

*上位10銘柄でファンド純資産総額の2.8%になります。

*MSCI USスモールキャップ1750インデックス

- 当資料の内容につきましては万全を期しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料はファンドの運用状況を開示するためのものであり、証券の勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料でご提供するパフォーマンス情報は、過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
- 当資料での運用実績は米国でのドルベースの実績値であり、これに関連する米国での法的要件を満たしているものです。また、配当金及びキャピタルゲインの再投資を想定しており、口座管理手数料は考慮されておりません。そのため実際の投資家利回りとは異なります。
- 値動きのある証券に投資いたしますので、実際のファンドの基準価額は変動します。またドル資産に投資いたしますので、為替リスクが生じます。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
- MSCI USスモールキャップ1750インデックスは、Morgan Stanley Capital International が登録商標ならびに著作権の保有者です。

この書面は、「バンガード・スモールキャップ・インデックス・ファンド」の運用レポートの一部ではありません。本書面はマネックス証券が本レポートの作成日基準で提供するものであり、今後予告なしに変更又は削除されることがございます。本書面の内容については常に最新の情報をご確認ください。

■当ファンドのリスクについて

当ファンドは、主に株式、債券及び受益証券を投資対象としますので、組入株式、債券、受益証券の価格の下落や、組入株式や債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、受益証券一口当たり純資産価格が下落し、損失を被ることがあります。

また、当ファンドの純資産価額は外貨建てで算出されるため、また、組入株式、債券及び受益証券は外貨建てであるため、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、受益証券一口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「交付目論見書の概要」、「投資リスク」をご覧ください。

■当ファンドの手数料・その他費用の概要について

○申込手数料

当ファンドには申込（購入）手数料はありません。

○換金（解約）手数料

当ファンドには換金（解約）手数料はありません。

○信託財産留保額

当ファンドには信託財産留保額はありません。

◆受託者報酬

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

◆管理費用その他の費用

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

◆口座管理手数料

日本においては、各受益者の平均保有残高に年率0.63%（税込）の比率を乗じた口座管理手数料が四半期毎に課され後払いされます。

マネックス証券における口座管理手数料の徴収方法については、ウェブサイト（ログイン後）、「投資信託」→「商品一覧／スモールキャップ・インデックス・ファンド」→「このファンドの詳細情報」→「ファンド概要」画面にてご確認ください。

○その他の費用

監査報酬・資産を外国で保管する場合の費用・組入有価証券の売買時の売買委託手数料・信託事務の諸費用・借入金や立替金の利息等がかかります。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドに係る手数料・その他費用の合計額については、申込金額、保有期間などにより異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）本文の「手数料等及び税金」をご覧ください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

■投資運用会社、その他関係法人

○ ザ・バンガード・グループ・インク（投資運用会社、名義書換及び配当支払代行会社）

○ J P モルガン・チェース・バンク（保管銀行）

○ バンガード・インベストメンツ・ジャパン株式会社（代行協会員）

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引に当たっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社法規管理部へ直接ご連絡ください。

3. 当ファンドの解散について

受益者への 60 日前の事前の書面による通知によって受託者会はいつでもファンドを終了させることができます。いずれのシリーズもそのシリーズの受益者への 60 日前の事前の書面による通知によって受託者会はいつでも当該シリーズを終了させることができます。

4. 当社の概要

- ・ 商号等 : マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
- ・ 本店所在地 : 〒100-6219 東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
- ・ 設立 : 1999 年 5 月
- ・ 資本金 : 7,425 百万円
- ・ 主な事業 : 金融商品取引業
- ・ 加入協会 : 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会
- ・ 指定紛争解決機関 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 : ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル : 0120-846-365（フリーコール）
03-6737-1666（携帯電話・PHS・一部 IP 電話）
ログイン ID と暗証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト : ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォーム
からお問合せいただけます。

以 上
(平成 23 年 12 月)